

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和元年9月13日(金曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時25分 散会

付託事件

議案第69号, 議案第70号, 議案第80号(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第7款, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く), 報告第64号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第69号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例
- ② 議案第70号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第4号)(ただし, 第1表中歳出中第3款, 第7款, 第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く)
- ④ 報告第64号 専決処分について(令和元年度水戸市一般会計補正予算(第3号))

2 出席委員(7名)

委員長	小 泉 康 二 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	田 中 真 己 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	福 島 辰 三 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	武 田 秀 君	国体推進局長	小 嶋 いつみ 君
国体推進局 参事兼 国体競技課長	大久保 克 哉 君	秘書課長	川 上 悟 君
政策企画課長	長谷川 昌 人 君	交通政策課長	須 藤 文 彦 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	沼 田 誠 君
国体総務課長	村 沢 晶 弘 君		
総務部長	荒 井 宰 君	総務部参事兼 人事課長	天 野 純 一 君

総務法制課長	上垣外泰之君	行政改革課長	熊田泰瑞君
中核市移行推進課長	宮川孝光君	財産活用課長	谷津茂男君
財務部長	園部孝雄君	税務事務所長	小川喜実君
財政課長	梅澤正樹君	契約検査課長	青山和夫君
市民税課長	安里裕行君	資産税課長	関根豊君
収税課長	佐々木信也君		
市民協働部長	鈴木吉昭君	市民協働部副部長	横須賀好洋君
市民協働部技監	大和直文君	市民協働部技監兼 体育施設整備課長	太田達彦君
市民生活課長	小川邦明君	防災・危機管理課長	小林良導君
文化交流課長	三宅陽子君	新市民会館整備課長	篠原芳之君
スポーツ課長	柏直樹君	男女平等参画課長	石塚美也君
市民課長	高安正紀君		
生活環境部長	川上幸一君	生活環境部副部長	佐藤則行君
生活環境部参事兼 ごみ対策課長	篠原勤君	生活環境部参事兼 清掃事務所長	齋藤利光君
環境課長	林栄一君	衛生管理課長	渡邊徳子君
廃棄物対策準備課長	亀井俊道君	新ごみ処理施設整備課長	宮田正一君
会計管理者兼会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会事務局長	石田顕男君		
監査委員長	綿引信明君	監査委員事務局次長	和田隆君
議会事務局長	小嶋正徳君	議会事務局次長兼 総務課長	関谷勇君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	永井直人君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第69号ほか3件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第69号ほか3件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案等については、一通りの質疑を終えましたので、これより各議案等について、順次、御意見を伺いながら採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いいたします。

なお、議案第80号につきましては、歳入が当委員会に付託されている関係上、他の委員会において修正等があった場合には、再度委員会を開催することにしたと思いますので、あらかじめ御了承願います。

初めに、議案第69号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第69号について採決いたします。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 水戸市印鑑条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第70号について採決いたします。

議案第70号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）（ただし、第1表中歳出中第3款、第7款、第8款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正を除く）について、御意見等がございましたらお願いいたします。

福島委員。

○福島委員 議案第80号の第10款教育費のうちの6項保健体育費、2目体育施設費、13節委託料、

500万円について、本件については、ケーズデンキスタジアムの5,000人分の観客の収容をふやすために、設計を組んでおられるが、ケーズデンキスタジアムにおいては、将来大きな収容能力をもって改修工事が行われることが予測される。全体においては、将来のケーズデンキスタジアムの建設工事を設計し、シミュレーションをつくって、その中で第1期、第2期、第3期という、将来できる限り改修することなく、継続的な建設事業をなされることを予定されたいと、そういうことです。そういう意見を付してください。

また、第2点としては、この地域を特にスポーツ特区というか、そういうふうな想定をされて、駐車場やサブグラウンドや、また、サッカー場などを計画、また、実施できるような運動公園の将来像を図られたい。

〔「賛成です」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 ケーズデンキスタジアム、市立競技場の観客席増に向けた基本計画、委託費500万円については賛成をしたいと思うんですが、意見として申し上げたいことは、少し前の話になりますが、平成19年の11月から12月にかけて、当時所管だった文教福祉委員会で約合計4時間にわたる審議が行われておりました。理由は、25億7,600万円あったものから約33億円に、7億5,000万円ほど事業費が増額になり、その経過について、契約課長や建築課長も文教福祉委員会に呼ばれて、長時間の審議が行われておりました。

主な理由は簡単に言いますと、設計段階での想定よりも湧水が多かったということで、地盤改良を要したということだとか、入札不調の後に詳細に調べますと、予定価格が低かったんですけども、資材、コンクリート、型枠、さまざまな数量の間違いなどが発見されて、増額になったということでした。結果として、屋根の大きさを減らすなどしたけれども、大幅増額は避けられなかったというような経過のようであります。当時の教育長、副市長も陳謝をし、再発防止を誓ったわけですが、今回もそうした大規模な工事になることが想定されますので、当時の反省としては、市の設計とコンサルタントから出された積算のチェック、指示、関係課同士の連携、こういうものを拡充していくという趣旨の決意があって、行政マンたる者、議決いただいた予算の範囲内でどうやるかを痛切に考えないといけないと、こういう副市長のお言葉も議事録に載っておりました。

今回、工事を実施するわけですけども、近くに小吹水源池は今もあるわけで、そういう点では水位が高いとか、工事への影響も考えられますので、そういった平成19年当時の工事の情報も執行部としては十分に再確認いただいて、6水総で考えている事業費もあると思いますが、そうしたものを大きく超えることのないように努めてもらいたいと思いますし、今回課題となっているJリーグの基準だとか、国際陸連の状況もよく捉えつつ、つくった後の観客席そのものが、観客にとって楽しめるようなそういった形状でもなければならぬし、そういう総合的な、なかなか困難な課題に取り組むことになると思いますけれども、よくこれまでの経過を踏まえた進行をしていただきたいということを要望して終わりたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、議案第80号について採決いたします。

議案第80号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔「その前に、今言った意見を付して賛成」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ただいま、各委員からいただきました意見を含めまして、今回の採決をさせていただきます。
今回の議案第80号につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第64号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第3号））について、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、報告第64号について採決いたします。

報告第64号について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 総員挙手であります。

よって、報告第64号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案等についての審査は終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。

委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、この際、福島委員から発言の申し出がありましたので、発言願います。

福島委員。

○福島委員 私が提案したいのは、先ほど議員控室の机の上に令和元年台風15号の被害等が防災・危機管理課から提出されたんですが、これは大変な被害をこうむっているわけでありまして。

特に、市役所本庁舎が傾木、常澄庁舎が雨漏り、赤塚出張所が雨漏り、千波倉庫が幹折れ、市民センター16カ所が雨漏りや立て看板、あとは倒木、それから斎場が雨漏り、南老人福祉センター、それから森林公園、植物公園、フェンス破損、公園駐車場が出入り口ドア、公園・緑地が15公園、消防施設が2施設、小学校が21施設、中学校が10施設、保育所8施設、教育関連6施設、浄水場が7施設。

このように、危機管理で一番大切なのは、市民に迷惑をかけないということで、執行部はこれだけ多ければ災害対策本部をつくられたと思うんです。執行部だけ知っていて、議員のほうには知らせない。これは全員協議会何なりにかけて、どのぐらいの事故があったというのはこれでわかるが、我々が聞きたいのは、この被害に対してどのように対応していくのか、また、経費がどのぐらいかかるのか。いつごろ復旧するのかというのは、執行部は議会に対して、自分らだけは災害対策本部で知っていて、わかっている、議員には知らせない。後は、紙ぺら1枚出せばいいんだという問題じゃないと思うんだよ。常に私が言いたいのは、水

戸市の予算で1円たりともお金を使う場合には議会の議決を要するんだから、ましてこれほど多数の場所で、これだけ被害が出たということに対しては、早急に議会に報告して、執行部と議会とともにこの対応をしなければならぬですよ。報告は来たが、これに対して、どうなっているんだと言う場もない。特に、ほとんどの所管は総務にあるんだから、まず、総務環境委員会でやるか、全員協議会で出すか、そういう対応を迫られる。

まず第1点は、どのように対応して、いつこれがもとに戻るの。それと、全体的には、どのぐらいかかるのかとか、そういう問題をやはり我々に知らせていただかないと、お金がかかることですから、報告をしてもらいたいんですよ。

大体、以上。

○小泉委員長 それでは、ただいまの件について、経過報告も含め、執行部から答弁を願います。

小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 台風15号の被害等につきまして、市民協働部防災・危機管理課提出資料により、御報告いたします。

台風15号は、9日午前4時ごろ千葉県に上陸し、その後、霞ヶ浦付近を通過し、茨城県沖に抜けた進路でございました。

本市への影響につきましては、9日の総雨量が74ミリ、最大瞬間風速は毎秒27.5メートルを午前6時27分に観測いたしました。

2、被害状況についてでございますが、人的被害は、強風により転倒された方1名が中等症でございました。また、住家被害につきましては、一部破損が8件、この8件につきましては、強風により屋根や外壁の一部が破損した状況であり、現在、市民の方から申請があり、現地調査をした数となっております。

3、停電につきましては、強風による断線などの原因により、大串町を初め35の地域の一部で延べ5,900軒で停電いたしました。

2ページをごらんいただきますようお願いいたします。

4、避難状況についてでございますが、台風15号が関東地方を直撃するルートが予測されておりましたこと、さらには大雨や暴風の影響が9日未明から朝方にかけて予測されておりましたことから、高齢者や障害者の方など、思うように避難ができない方に明るい時間帯に避難していただけるよう、8日午後3時に避難準備・高齢者等避難開始情報を発表いたしました。

市民の皆様への情報発信は緊急速報メールなど、全ての手段を活用するとともに、自主防災組織、民生委員、消防団など、支援関係者の皆様と情報の共有を図り、さらには避難行動要支援者へ個別に電話連絡するなどの対応を行ったところでございます。

避難者につきましては、19カ所で、53名の方が避難されました。

広報活動につきましては、6日、金曜日から、注意喚起などを行い対応したところでございます。

6、職員体制につきましては、6日13時に副市長を本部長とする災害警戒本部を設置し、全庁的に情報共有を図り、備えたところでございます。そして、8日13時には、早目の避難を呼びかけるために、市長を本部長とする災害対策本部へ移行したところでございます。

7、公共施設等の被害状況につきましては、道路の通行どめが市道8カ所でございます。また、通行どめには至らなかったものの冠水のため出動し、対応した箇所が8カ所、倒木等の対応を行った箇所は130カ所でございます。

(2)河川の状況でございますが、石川川の一部で溢水被害があり、通行どめの対応などを行ったところがございます。

(3)公共交通機関の運行状況につきましては、一部運休、遅延等の状況がありましたので、市民の皆様への情報提供に努めたところでございます。

(4)、(5)につきましては、農業被害、市有施設の主な被害状況の現状を取りまとめたところでございますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

今後につきましては、福島委員からいただきました御意見のとおり、これまでのファクスに加え、委員会などにつきましても速やかに報告してまいりたいと考えてございます。

また、現状の施設の状況でございますが、全ての施設については、被害等を掲載してございますが使用できている現状でございますので、安全対策をしっかりと行いながら使用しているのが現状でございます。

また、お金につきましては、現在、修繕などについて精査中でございますので、早急に対応してまいりたいと考えてございます。

台風15号の被害状況の報告は以上でございます。

○小泉委員長 福島委員。

○福島委員 だから、それだけ十分な災害対策本部をつくって、万全な体制で臨んだけれども、今の報告ではこれだけ被害をこうむっているということなんだよ。やっぱり行政の最大の課題は、市民の不安、不信、そして心配を少しでもなくすことなんだよ。それを見れば、一生懸命やっていることはわかるよ。わかるが、やはり周知徹底すること。そして、またどういう場合に、どのような対応をしているんだから、何かあったときにはどこへ連絡をくださいとか、また、道路や下水、これ、全部違うわけだ、学校や市民センターとは、水戸市のそれぞれ所管があるんだから、そういう連絡は市役所に一斉に来ちゃうと思うんだよ。だから、それを分散化して、みんながそれぞれ対応しなければならないんだから、そういう緊急災害の場合には、例えば、各地区の市民センターですよ。そういう対応のマニュアルをつくらなければならないと。

それにも増しても、これだけ被害が終わってから報告があったんで、我々議会も、対策本部がこれだけ一生懸命やったなということわかるよ。しかし、全然連絡がないんだから、我々がたまたまそれほど被害が拡大しなくて、住民から連絡や何かがなかったからよろしいけれども、今後、これは大いに事故が起こり得るわけだから。あるいは、今、突風の問題、それから雷の問題、水害の問題、いろいろ市民が困ることが起きるわけだから、そういう緊急災害のときには、どこへ連絡してどうするのかと、そういうのもきめ細かくつくってもらいたい。だから特に、ハザードマップだけじゃなくて、これだけ被害をこうむっているんだから、例えば、市民センターが壊れたときはどこですよとか、どこへ連絡しないといけないとか、特に私が言いたいのは、ほとんど今までにない庁舎の雨漏り。常澄、赤塚出張所、それから市民センター16施設、それから運動公園等が6施設、また、小学校が21施設が雨漏り、それから中学校が10施設、それから保育所・幼稚園が8施設、教育関連施設が6施設、こういう雨漏りというのはどのような状況なの。雨漏りをばかに

していると、みんな腐っちゃうからね。事故が起きるから。だから、これに対して今後どう対応するのかというの、十分に現場を調査して、今後どうすればよいのかと。48メートルとか、58メートルの突風だから、千葉のほうは仕方がないと思うけれども、これが水戸へ来ないとも限らないんだよ。そういう場合には、こういうのが原因で屋根が吹き飛んだの何だのというのが予測されるから、今回の災害を教訓にして今後どう対応していくかということ、少しでも被害が食いとめられるよう、そして今回の被害も早く直してもらおう願っているから、よろしくお願いしますよ。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 よろしいですか。

ないようですので、この件について終わりたいと思いますが、防災・危機管理課につきましては、当委員会の所管でございますので、議員各位はもちろん、また市民への注意喚起、避難等、そういった情報を共有しながら努めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対して申し出をしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時25分 散会